

平成25年 6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 6番 5号

日本食品化工株式会社

(証券コード：2892)

取締役社長 戸 名 厚

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ平成25年6月25日（火）午後5時30分までに当社に到着するようご送付いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

記

日	時	平成25年6月26日（水）午前10時
場	所	東京都千代田区丸の内三丁目 5番 1号 東京国際フォーラム ガラス棟 4階 「G409会議室」 (会場が昨年のガラス棟5階「G510会議室」から4階「G409会議室」に変更になっておりますので、お間違えのないようご注意ください)

会議の目的事項

報告事項

1. 第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 積立型退任時報酬額決定の件 |

議決権の行使についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場にご提出ください。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nisshoku.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎当日当社役員は、夏期の節電対策の一環として、軽装（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による景気の低迷からは徐々に回復が見られるものの、欧州債務問題の長期化による金融不安や世界的な景気の減速懸念などにより、国内景気の先行きは不透明なまま推移しましたが、平成24年12月の政権交代以降、大胆な金融緩和、円安進行ならびに景気対策への期待感から株価の回復などの景気回復に向けた兆しが見え始めました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初655.00セント/ブッシェルで始まりましたが、5月中旬以降は米国の12/13年産とうもろこしの生産高見通しが史上最高となったことなどから一時551.50セント/ブッシェルまで値を下げました。しかし、6月下旬からは米国中西部の高温・乾燥天候による生育悪化懸念などから高騰し、8月中旬には史上最高値となる849.00セント/ブッシェルを記録しました。その後は、シカゴ相場の高値推移による米国産とうもろこしの需要減退と南米産とうもろこしの輸出増加からシカゴ相場は下落に転じ、さらに3月末に米国農務省が発表した全米在庫が市場予想を大幅に上回る結果となったことから、期末時点では695.25セント/ブッシェルとなりました。

また、原油相場は期初105.23ドル/バレルで始まりましたが、欧州債務問題や米国経済の先行き不透明感による原油需要の減少懸念などから徐々に下落し、6月下旬には77.69ドル/バレルまで値を下げました。しかし、7月以降は対イラン制裁の本格発動でイラン産原油輸出が落ち込んだことや中東・北アフリカの政情不安による原油供給に対する懸念から値を上げました。その後は、リビア内戦後の生産回復や北米におけるシェールガス増産、さらにはサウジアラビアの増産観測が下落の要因となる一方で、堅調な米国の経済指標が投機の買いを誘うなど騰落を繰り返し、期末時点では97.23ドル/バレルとなりました。

一方、米国から日本までの穀物海上運賃は期初60ドル/トン近辺で始まり、中国の石炭および鉄鉱石輸入量の回復から一時的に船舶需要が高まり反発する場面も見られましたが、引き続き新造船の市場投入による船舶供給の余剰感に加え、中国経済の鈍化の影響、船舶燃料油価格の安定、さらには依然として世界経済の先行き不透明感があることから値を下げ、1月から2月にかけては53ドル/トン付近で推移しました。その後3月に入ると、南米産穀物需要の増加により上昇に

転じ、期末時点の価格は55ドル／トン近辺となりました。

為替相場は期初84.20円／ドルで始まりましたが、日銀が追加金融緩和を見送ったことや米国経済の先行き不透明感などから円高が進行し、9月に入ると米連邦準備理事会（FRB）による量的金融緩和決定を受け78.60円／ドルとなりました。しかし、11月に衆議院の解散が発表されると円安傾向となり、その後、政権交代や日銀によるさらなる金融緩和への期待などを背景に円安が加速し、期末時点では95.05円／ドルとなりました。

このような状況のもと、当社グループは生産効率の改善、製品在庫水準の適正化および各種コスト削減に継続的に取り組むとともに、前期に引き続き付加価値製品の拡販に注力しました。

販売面につきましては、一昨年は飲料を中心に震災後の節電に備えた前倒し生産による増産や、例年になく早い梅雨明けなどから清涼飲料向け糖化製品の販売が好調に推移しましたが、昨年は夏場の節電対策に備えた清涼飲料の在庫積み増しにより、糖化製品の出荷は好調であったものの一昨年には及ばず、6月、7月は天候不順、8月以降も一昨年ほどの厳しい残暑ではなかったこと、また冬場の気温が低かったことから糖化製品全体の販売数量は減少しました。一方、製紙向け等の工業用澱粉は、震災で被災していた東北地区の各製紙工場の生産が回復したものの震災後から輸入紙が増加し国内製紙メーカーの生産量が減少したことに加え、円高により海外からの輸入澱粉が増加したことにより、澱粉製品の販売数量は減少しました。

収益面につきましては、一昨年の原料価格の高騰分が販売価格に対し徐々に浸透したことにより、上期の収益は改善しました。その後、昨年夏以降、再度原料価格が高騰しましたが、原料コストの上昇分を吸収するまでには至らず、下期後半は収益が減少しました。通期では前期に比べ、収益は改善されました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は572億9千万円となり前年同期比3億8千万円（0.7%）の減収、営業利益は22億5千万円と前年同期比19億7千万円（709.7%）の増益、経常利益は23億8千万円と前年同期比16億7千万円（237.2%）の増益、当期純利益は10億7千万円と前年同期比7億1千万円（201.3%）の増益となりました。

次に、各部門別の販売状況は以下のとおりであります。

(澱粉部門)

澱粉部門は、輸入紙の増加による国内紙生産の減少、製紙向け輸入澱粉の増加で、工業用澱粉の出荷が減少したことにより、売上高は141億1千万円と前年同期比10億6千万円（7.0%）の減収となりました。

(糖化品部門)

糖化品部門は、夏場以降の天候不順、冬場の低温により清涼飲料向け異性化糖の販売が振るわず、販売数量は減少しましたが、価格改定により、売上高は352億7千万円と前年同期比4億8千万円（1.4%）の増収となりました。

(ファインケミカル部門)

ファインケミカル部門は、医薬用糖化製品およびその他付加価値製品の販売が好調であったことにより、売上高は18億8千万円と前年同期比5千万円（3.1%）の増収となりました。

(副産物部門)

副産物部門は、ほぼ前年並の販売数量となり、売上高は60億1千万円と前年同期比1億2千万円（2.2%）の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

次期のわが国の経済は、脱デフレ対策のもと円安、株高が進行し、輸出関連企業の持ち直しが見られるものの、社会保障制度の見直しや来年予定の消費税率引き上げなどによる消費者の生活防衛意識の高まりなどが懸念され、景気は引き続き不透明な状況で推移していくものと予想されます。

また、当社グループを取り巻く環境は、景気の不透明感が続くことが予想されることから、引き続き製品の需要低迷が見込まれ、特に製紙向けの工業用澱粉の需要は引き続き減退が見込まれます。また、当社の主力製品である異性化糖が天候に左右されやすい需要構造であることや、少子高齢化の進行や健康志向の高まりにより、糖質入り飲料の販売数量も減少傾向にあります。

収益面におきましても消費者の価格への意識の高さから末端商品の価格競争が激しく、原材料高、円安の影響を販売価格に転嫁することは非常に困難で、経営環境は極めて厳しい状況が見込まれます。

さらに、原料とうもろこしの米国における期末在庫は依然低水準で、シカゴ相場は引き続き高値が続くものと予想されます。また、国内では原子力発電所の再稼働の見通しが不透明であることから夏場の電力不足が懸念され、当社の大口取引先である食品や飲料メーカーなどの操業に影響を与えることが予想されます。

このような厳しい環境に対応するため、当社グループは生産性の向上をはじめとした様々なコストの見直しを実施するほか、引き続き適切な収益の確保に努めます。また、付加価値製品の拡販のために技術営業のさらなる充実を継続します。

その結果、次期の見通しとしては、売上高620億円、営業利益16億円、経常利益18億円、当期純利益12億円を見込んでおります。

なお、当社は平成24年1月に異性化糖の取引に関して、また同年5月に水あめ、ぶどう糖、でん粉及び化工でん粉の取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立ち入り検査を受け、その後引き続き行われた同委員会による調査にも真摯に対応してまいりました。その後、平成25年4月8日付で排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書を受領し、当該命令案にもとづき当連結会計年度において特別損失の計上を行っております。

当社としましてはコンプライアンスの一層の強化充実を図り、法令順守体制の整備に努めてまいります。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額19億9千万円で、主なものは富士工場製造設備等の更新ほかに対するものであります。

当期末借入金総額は133億5千万円で、前期末に比し2億8千万円減少しております。当期は、増資または社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成22年3月期)	第90期 (平成23年3月期)	第91期 (平成24年3月期)	第92期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	54,301	52,606	57,684	57,297
経 常 利 益 (百万円)	4,142	838	706	2,382
当 期 純 利 益 (百万円)	2,403	44	356	1,075
1株当たり当期純利益(円)	97.70	1.81	14.51	43.71
1株当たり純資産額(円)	669.07	644.45	652.53	701.76
総 資 産 (百万円)	41,865	39,754	40,084	42,852

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第89期は景気後退の影響による販売数量の減少や販売価格の下落により、売上高は18.7%の減収となりましたが、付加価値製品の拡販等により、経常利益は12.2%、当期純利益は17.3%の増益となりました。
3. 第90期はとうもろこしの作付時期および収穫時期の天候不良に起因する品質低下の影響により製品歩留まりが悪化したこと等から、経常利益は減益となりました。また、当期純利益は特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5億1千万円や災害による損失1億4千万円などを計上したことにより減益となりました。
4. 第91期は夏場の節電対策に備えた各飲料メーカーの前倒し生産による増産や例年になく早い梅雨明けとその後の猛暑等により糖化製品の販売が好調であったことから、売上高は9.7%の増収となりましたが、原料とうもろこしや重油等の原材料コストの増加分を吸収するまでには至らず経常利益は15.8%の減益となりました。
5. 第92期の状況については、前記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成22年3月期)	第90期 (平成23年3月期)	第91期 (平成24年3月期)	第92期(当期) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	54,176	52,500	57,593	57,149
経 常 利 益 (百万円)	4,031	729	445	2,277
当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (百万円)	2,305	△58	120	993
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (円)	93.70	△2.38	4.89	40.38
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	615.49	588.02	587.73	626.95
総 資 産 (百万円)	40,452	38,292	38,430	40,940

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第89期は景気後退の影響による販売数量の減少や販売価格の下落により、売上高は18.7%の減収となりましたが、付加価値製品の拡販等により、経常利益は12.4%、当期純利益は2.3%の増益となりました。
3. 第90期はとうもろこしの作付時期および収穫時期の天候不良に起因する品質低下の影響により製品歩留まりが悪化したこと等から、経常利益は減益となりました。また、当期純利益は特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5億1千万円や災害による損失1億4千万円などを計上したことにより減益となりました。
4. 第91期は夏場の節電対策に備えた各飲料メーカーの前倒し生産による増産や例年になく早い梅雨明けとその後の猛暑等により糖化製品の販売が好調であったことから、売上高は9.7%の増収となりましたが、原料とうもろこしや重油等の原材料コストの増加分を吸収するまでには至らず経常利益は38.9%の減益となりました。
5. 第92期は6月、7月の天候不順や冬場の気温の低さから糖化製品の販売数量が減少したこと等により、売上高は0.8%の減収となりましたが、一昨年の原料価格の高騰分が販売価格に対し徐々に浸透したことにより上期の収益が改善したこと等から経常利益は410.9%の増益となりました。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は三菱商事株式会社で、同社は当社の株式を14,713千株（議決権比率59.92%）所有しております。また、三菱商事株式会社は当社製品の販売代理店であり、主要原料の仕入れ先でもあります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共同商事株式会社	百万円 10	% 100	当社製品等の販売

(6) 主要な事業内容

当社の企業集団は、当社、親会社、子会社1社、関連会社3社により構成され、とうもろこし等の加工製品およびその二次加工製品の製造販売を主な事業としております。

事業部門別の主たる製造品目は次のとおりです。

事業部門	主要製品
澱粉部門	コーンスターチ、ワキシースターチ、加工澱粉ほか
糖化品部門	ぶどう糖（結晶・液状）、コーンシラップ、水飴、異性化液糖ほか
ファインケミカル部門	シクロデキストリン、輸液用糖質（結晶マルトース、局方ブドウ糖）ほか
副産物部門	コーンオイル、グルーテンフィード、グルーテンミールほか

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	本社（東京都千代田区）
支店	名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
研究所	研究所（静岡県富士市）
工場	富士工場（静岡県富士市）、水島工場（岡山県倉敷市）

② 子会社

共同商事株式会社 本店（愛知県名古屋市）

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,210
農林中央金庫	3,200

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
428名	0名

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
428名	0名	38歳7ヶ月	15年7ヶ月

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 128,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 32,000千株 |
| (3) 当期末株主数 | 1,730名（前期末比66名減） |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
三菱商事株式会社	14,713,000	59.81
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリティー クライアンツ 613	1,169,000	4.75
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,132,000	4.60
三和澱粉工業株式会社	1,000,000	4.06
ノムラビービーノミニーズ ティーケーワンリ ミテツド	581,000	2.36
堀内運輸株式会社	510,000	2.07
堀内 篤	405,000	1.65
クレデイ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアンツ	369,000	1.50
渡井 勲	129,000	0.52
日本食品化工従業員持株会	76,182	0.31

- (注) 1. 当社は自己株式7,399,203株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. タワー投資顧問株式会社から平成24年12月4日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成24年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目2番18号	2,880	9.00

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位、担当および重要な兼職の状況
戸名厚	代表取締役社長（社長執行役員 内部監査担当）
山本明	取締役（専務執行役員 業務・研究担当）
北村雅人	取締役（常務執行役員 総務・経理・情報システム担当）
東海林幹夫	取締役（執行役員 営業担当）
三枝則生	取締役（三菱商事株式会社 農水産本部糖質ユニットマネージャー、 塩水港精糖株式会社 社外取締役、 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社外取締役）
鈴木慎一郎	取締役（三菱商事株式会社 農水産本部戦略企画室長）
山本幹男	常勤監査役
神毅	監査役（弁護士）
増一行	監査役（三菱商事株式会社 生活産業グループ管理部長、 日東富士製粉株式会社 社外監査役）

- (注) 1. 三枝則生および鈴木慎一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 神毅および増一行の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本幹男氏は、当社研究・生産部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役神毅氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2という独立役員であります。
5. 監査役増一行氏は、大手商社の管理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役（社外監査役）の後藤昌仁氏が平成24年4月19日をもって監査役を辞任いたしましたので、平成23年6月28日開催の第90期定時株主総会において補欠監査役に選任されておりました増一行氏が平成24年4月20日付で監査役（社外監査役）に就任いたしました。
7. 平成24年6月26日開催の第91期定時株主総会において、取締役三枝則生および鈴木慎一郎の両氏は新たに取締役に、監査役山本幹男氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
8. 下記の取締役および監査役は平成24年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- 取締役 佐藤 裕（辞任）
監査役 小原 健（任期満了）
9. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役に兼務しない執行役員は、後藤勝司（技術・品質保証担当）、涌井和広（経営企画担当、経営企画室長）および山口孫一（生産担当、富士工場長）の3名であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	7 名	124
監 査 役	5 名	28
合計 (うち社外役員)	12名 (6名)	153 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月26日開催の第88期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額250百万円以内、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記表の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年4月19日をもって辞任した監査役1名および平成24年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれているためであります。
4. 上記表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- (1) 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額16百万円（取締役4名に対し15百万円、監査役2名に対し1百万円）。
- (2) 当事業年度における役員積立型退任時報酬引当金の繰入額29百万円（取締役4名に対し25百万円、監査役2名に対し4百万円）。
5. 社外役員（社外取締役および社外監査役）が、当社親会社又は当社親会社の子会社（当社を除く）から当事業年度において、役員として受けた報酬等の総額は12百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
三枝 則生	三菱商事株式会社 農水産本部糖質ユニットマネージャー 塩水港精糖株式会社 社外取締役 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社外取締役
鈴木 慎一郎	三菱商事株式会社 農水産本部戦略企画室長
増 一行	三菱商事株式会社 生活産業グループ管理部長 日東富士製粉株式会社 社外監査役

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の親会社であり、当社製品の主要取引先であります。
2. Asia Modified Starch Co., Ltd. は当社の持分法適用関連会社であります。
3. 塩水港精糖株式会社および日東富士製粉株式会社は当社製品の取引先であります。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
三枝 則生	社外取締役	平成24年6月に就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。
鈴木 慎一郎	社外取締役	平成24年6月に就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。
神 毅	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に、また監査役会9回のうち9回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
増 一行	社外監査役	平成24年4月に就任後開催の取締役会9回のうち8回に、また監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じて豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	32百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において業務の適正を確保するための体制について次のとおり決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令、定款および社規社則を遵守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり遵守すべき基本的事項を定めた「役職員行動規範」、「競合他社接触取扱規則」を制定し、取締役および使用人への周知徹底を図る。
 - ②コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議および法令遵守体制の整備を行なう。
 - ③内部監査室によるモニタリングおよび内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置および再発防止策を講じる。
 - ④財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ正当な評価ができる財務報告に係る内部統制システムを構築し、適切に運用する。
 - ⑤市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。
 - ②上記情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧可能な状態で行なう。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①事業活動に伴う各種リスクを品質リスク、市場リスク、環境リスク等に分類し、各リスクの管理責任者がリスクの分析および対応策を策定する。また、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから各リスクの対応策について検討するとともに、災害その他の危機発生時の対応策を整備する。
 - ②重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会で決定した目標の進捗状況を取締役会において確認し、目標達成の実効性を確保する。
 - ②取締役会は、各取締役の職務執行範囲を定めるとともに権限に関する規程に基づき使用人への権限委譲を認め、効率的な職務執行を実現する。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①親会社と連携し、業務の適正を確保するための必要な体制を整備する。
 - ②子会社の主管部門を定めるとともに取締役や監査役の派遣等を通じて、子会社の業務執行、リスク管理および法令、社規則等の遵守について監督、指導する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ①監査役から補助すべき使用人の派遣要請があった場合は、監査役と協議の上、必要な使用人を配置する。
- (7) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役を補助する使用人が取締役から独立して職務に専念できるよう、当該使用人の人事評価、人事異動については監査役の意見を聴取の上、決定する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役および使用人は、職務執行に関して、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、直ちに監査役に報告する。
 - ②監査役が取締役会その他重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等監査役の職務執行に必要な協力をする。
 - ③監査役の定期または不定期の事業に係る報告の要請に適切に応じる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、会計監査人と定期的に情報、意見を交換できる機会を確保する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,102	流 動 負 債	11,926
現金及び預金	1,068	支払手形及び買掛金	2,404
受取手形及び売掛金	11,822	短期借入金	3,442
商品及び製品	3,742	未払金	3,404
仕掛品	2,153	未払法人税等	893
原材料及び貯蔵品	4,754	賞与引当金	1,084
繰延税金資産	491	役員賞与引当金	16
短期貸付金	2,400	課徴金引当金	448
その他	671	その他	232
貸倒引当金	△ 0	固 定 負 債	13,662
固 定 資 産	15,749	長期借入金	9,910
有形固定資産	11,316	退職給付引当金	3,168
建物及び構築物	3,207	役員退職慰労引当金	20
機械装置及び運搬具	5,194	長期未払金	132
工具、器具及び備品	137	資産除去債務	379
土地	1,862	その他	52
リース資産	72	負 債 合 計	25,588
建設仮勘定	841	純 資 産 の 部	
無形固定資産	265	科 目	金 額
投資その他の資産	4,167	株 主 資 本	16,757
投資有価証券	3,156	資本金	1,600
長期貸付金	9	資本剰余金	328
繰延税金資産	813	利益剰余金	16,974
その他	192	自己株式	△ 2,145
貸倒引当金	△ 3	その他の包括利益累計額	505
資 産 合 計	42,852	その他有価証券評価差額金	267
		繰延ヘッジ損益	161
		為替換算調整勘定	77
		純 資 産 合 計	17,263
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,852

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売 上 高		57,297
売 上 原 価		46,787
売 上 総 利 益		10,509
販売費及び一般管理費		8,256
営 業 利 益		2,253
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	40	
持分法による投資利益	229	
試 作 品 売 却 益	36	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	42	
受 取 保 険 金	56	
そ の 他	29	436
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	222	
固 定 資 産 除 却 損	44	
そ の 他	40	307
経 常 利 益		2,382
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
弁 護 士 報 酬	25	
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	448	474
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,909
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	970	
法 人 税 等 調 整 額	△ 136	834
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,075
当 期 純 利 益		1,075

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,600	328	16,022	△2,144	15,805
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 123		△ 123
当 期 純 利 益			1,075		1,075
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	952	△ 0	952
当 期 末 残 高	1,600	328	16,974	△2,145	16,757

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	172	161	△ 86	247	16,053
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 123
当 期 純 利 益					1,075
自 己 株 式 の 取 得					△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	94	△ 0	163	258	258
当 期 変 動 額 合 計	94	△ 0	163	258	1,210
当 期 末 残 高	267	161	77	505	17,263

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数及び名称
1社 (共同商事㈱)
 - 非連結子会社の数及び名称
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - 持分法を適用した関連会社の数及び名称
3社 (Asia Modified Starch Co.,Ltd.、㈱サニーメイズ、ミナト流通サービス㈱)
 - 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称
該当事項はありません。
 - 持分法適用会社の事業年度に関する事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
 - その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
 - ② 時価のないもの
原則として時価法
 - (ロ) デリバティブ
移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (ハ) たな卸資産

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ40百万円増加しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)課徴金引当金

独占禁止法に基づく課徴金納付命令が最終的に確定した場合に備え、合理的に見積られる課徴金納付見込額を計上しております。

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

当社については、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の原料仕入債務。但し為替差損益当社帰属の特約付）については、当連結会計年度末の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

当社については、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金等
金利スワップ	借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,390百万円
2. 保証債務	
金融機関に対するAMSCO社の借入債務	274百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 弁護士報酬

25百万円

弁護士報酬は、平成24年1月に公正取引委員会による異性化糖の販売価格について、また同年5月にその他糖化製品および澱粉製品の販売価格についての立入検査を受け、それに関する対応に係る弁護士報酬であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
発行済株式				
普通株式(株)	32,000,000	—	—	32,000,000
合計	32,000,000	—	—	32,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	123百万円	5円	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	319百万円	13円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）		
賞与引当金		412百万円
その他		177 "
繰延税金資産（流動）小計		590 "
評価性引当額	△	0 "
繰延税金資産（流動）合計		589 "
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	△	98百万円
繰延税金負債（流動）合計	△	98 "
繰延税金資産（流動）の純額		491 "
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金		1,137百万円
資産除去債務		150 "
役員退職慰労引当金		57 "
その他		54 "
繰延税金資産（固定）小計		1,399 "
評価性引当額	△	92 "
繰延税金資産（固定）合計		1,306 "
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	△	192百万円
その他有価証券評価差額金	△	144 "
その他	△	156 "
繰延税金負債（固定）合計	△	493 "
繰延税金資産（固定）の純額		813 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 38.0%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	2.8%
海外受取配当金源泉所得税		0.6%
研究費等の法人税額特別控除	△	1.0%
持分法投資利益	△	4.6%
持分法適用会社の留保金税率差異		1.1%
課徴金引当金繰入額		8.9%
その他		2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>43.7%</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、その殆どが大手商社であります。経理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,068	1,068	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,822	11,822	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	692	692	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,404)	(2,404)	—
(5) 短期借入金	(3,442)	(3,442)	—
(6) 長期借入金	(9,910)	(10,010)	(100)
(7) デリバティブ取引	260	260	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,463百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,695	—	260
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9	—	(注1)
合計			5,704	—	260

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

② 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	1,300	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(6)参照)。
なお、金利関連の短期借入金は、長期借入金の一年内返済長期借入金の振替によるものです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 701円76銭
 2. 1株当たり当期純利益 43円71銭
- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎
- | | |
|--------------|----------|
| 当期純利益 | 1,075百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,075百万円 |
| 期中平均株式数 | 24,601千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しているため、退職給付債務は計上しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△3,494百万円
未認識数理計算上の差異	326 "
退職給付引当金	△3,168 "

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	194百万円
利息費用	60 "
数理計算上の差異の費用処理額	21 "
退職給付費用合計	276 "

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.4%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更しております。

数理計算上の差異の処理年数 5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

過去勤務債務の処理年数 5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務は、主に一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去等に係る費用です。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本食品化工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	更織	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本食品化工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本食品化工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は前事業年度及び当事業年度において当社製品の取引について、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立ち入り検査を受け、平成25年4月8日付で排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書を受領致しました。監査役会は、当社がこれらに対し再発防止及びコンプライアンスの一層の強化充実に取り組んでいることを確認しております。今後とも再発防止策及びコンプライアンス強化の進捗について監査を充実させてゆく所存であります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

日本食品化工株式会社 監査役会
常勤監査役 山 本 幹 男 ㊟
社外監査役 神 毅 ㊟
社外監査役 増 一 行 ㊟

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,922	流 動 負 債	11,858
現金及び預金	976	買掛金	2,338
売掛金	11,734	一年内返済長期借入金	3,442
商品及び製品	3,742	未払金	3,403
仕掛品	2,153	未払法人税等	892
原材料及び貯蔵品	4,753	賞与引当金	1,084
前払費用	33	役員賞与引当金	16
繰延税金資産	491	課徴金引当金	448
短期貸付金	2,400	資産除去債務	38
未収入金	374	その他	192
その他	263	固 定 負 債	13,659
貸倒引当金	△ 0	長期借入金	9,910
固 定 資 産	14,018	退職給付引当金	3,168
有形固定資産	11,278	役員退職慰労引当金	20
建築物	2,927	長期未払金	132
構築物	247	資産除去債務	379
機械及び装置	5,189	その他	48
車両及び運搬具	5	負 債 合 計	25,517
工具器具及び備品	136	純 資 産 の 部	
土地	1,862	科 目	金 額
リース資産	69	株 主 資 本	14,995
建設仮勘定	841	資 本 金	1,600
無形固定資産	265	資 本 剰 余 金	327
借地権	45	資 本 準 備 金	327
ソフトウェア	212	その他資本剰余金	0
その他	7	利 益 剰 余 金	15,212
投資その他の資産	2,474	利 益 準 備 金	400
投資有価証券	883	その他利益剰余金	14,812
関係会社株式	431	建 物 圧 縮 積 立 金	224
出資	2	構 築 物 圧 縮 積 立 金	2
長期貸付金	9	機 械 装 置 圧 縮 積 立 金	10
繰延税金資産	962	土 地 圧 縮 積 立 金	105
その他	189	別 途 積 立 金	7,000
貸倒引当金	△ 3	繰 越 利 益 剰 余 金	7,469
資 産 合 計	40,940	自 己 株 式	△ 2,145
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	428
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	266
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	161
		純 資 産 合 計	15,423
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,940

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	金 額	
売 上 高		57,149
売 上 原 価		46,667
売 上 総 利 益		10,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,239
営 業 利 益		2,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	170	
試 作 品 売 却 益	38	
そ の 他	131	341
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	222	
固 定 資 産 除 却 損	44	
そ の 他	40	307
経 常 利 益		2,277
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
弁 護 士 報 酬	25	
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	448	474
税 引 前 当 期 純 利 益		1,804
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	968	
法 人 税 等 調 整 額	△ 157	811
当 期 純 利 益		993

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 建 物 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	1,600	327	0	327	400	238
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
その他利益剰余金の取崩						△ 14
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 14
当 期 末 残 高	1,600	327	0	327	400	224

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
構築物圧縮 積立金	機 械 装 置 圧縮積立金	土 地 圧 縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	3	15	105	7,000	6,578	14,342
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△ 123	△ 123
当期純利益					993	993
自己株式の取得						
その他利益剰余金の取崩	△ 0	△ 5			20	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	△ 0	△ 5	—	—	890	870
当 期 末 残 高	2	10	105	7,000	7,469	15,212

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,144	14,125	172	161	334	14,459
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△ 123				△ 123
当 期 純 利 益		993				993
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
その他利益剰余金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			94	△ 0	94	94
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	870	94	△ 0	94	964
当 期 末 残 高	△2,145	14,995	266	161	428	15,423

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照
表価額は収益性の低下による簿価切
下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につい
ては定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額ま
で償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に
取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変
更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ40百万円
増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期
間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 課徴金引当金

独占禁止法に基づく課徴金納付命令が最終的に確定した場合に備え、合理的に見積もられる課徴金納付見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債務（円建表示の原料仕入債務。但し為替差損益当社帰属の特約付）については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金等
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため有効性の評価は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		58,145百万円
2. 保証債務		
(1) 三菱商事(株)に対する共同商事(株)の取引債務		61百万円
(2) 金融機関に対するAMSCO社の借入債務		274 〃
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
(1) 金銭債権	短期金銭債権	11,753百万円
(2) 金銭債務	短期金銭債務	1,527 〃

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高		
(1) 営業取引高	売上	56,227百万円
	仕入等	30,088 〃
(2) 営業取引以外の取引高		318百万円
2. 弁護士報酬		25百万円

弁護士報酬は、平成24年1月に公正取引委員会による異性化糖の販売価格について、また同年5月にその他糖化製品および澱粉製品の販売価格についての立入検査を受け、それに関する対応に係る弁護士報酬であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首 株式数	当 期 増加株式数	当 期 減少株式数	当期末 株式数
普通株式 (株)	7,398,103	1,100	—	7,399,203

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金 412百万円

その他 177 "

繰延税金資産 (流動) 合計 589 "

繰延税金負債 (流動)

繰延ヘッジ損益 △ 98百万円

繰延税金負債 (流動) 合計 △ 98 "

繰延税金資産 (流動) の純額 491 "

繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金 1,137百万円

資産除去債務 150 "

役員退職慰労引当金 57 "

その他 54 "

繰延税金資産 (固定) 小計 1,399 "

評価性引当額 △ 92 "

繰延税金資産 (固定) 合計 1,306 "

繰延税金負債 (固定)

固定資産圧縮積立金 △ 192百万円

その他有価証券評価差額金 △ 144 "

その他 △ 8 "

繰延税金負債 (固定) 合計 △ 344 "

繰延税金資産 (固定) の純額 962 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率 38.0%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.0%
海外受取配当金源泉所得税	0.7%
研究費等の法人税額特別控除	△ 1.0%
課徴金引当金繰入額	9.5%
その他	△ 0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	2,044億円	物品の売買貿易	被所有 直接59.9	当社製品販売の代理店契約 主要原料の仕入等 役員兼任 転籍2人	製品の販売	56,202	売掛金	11,394
							製品・原材料等の購入	30,084	買掛金	1,130

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。

(2) 製品・原材料等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	26億8千万円	企業金融業他	なし	資金の貸付・借入	資金の貸付	690	短期貸付金	2,400

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 利率その他の取引条件については、その都度交渉の上決定しています。なお、資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	626円95銭
2. 1株当たり当期純利益	40円38銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	993百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	993百万円
期中平均株式数	24,601千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

(1) 退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△3,494百万円
未認識数理計算上の差異	326 "
退職給付引当金	△3,168 "

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	194百万円
利息費用	60 "
数理計算上の差異の費用処理額	21 "
退職給付費用合計	276 "

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.4%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更しております。

数理計算上の差異の処理年数 5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。）

過去勤務債務の処理年数 5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務は、主に一部の製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去等に係る費用です。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本食品化工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	更織	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本食品化工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、安定的な配当を基本としつつ、連結配当性向に基づいた配当政策の実施を目指して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額319,810,361円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

当社定款の定めにより、本定時株主総会の終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、あらためて取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	すずき しんいちろう 鈴木 慎一郎 (昭和30年10月5日生)	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年3月 California Oils Corporation 社長、CEO 平成18年4月 三菱商事株式会社食糧本部オイルシードユニットマネージャー 平成20年4月 同社農水産本部油脂ユニットマネージャー 平成21年5月 Indiana Packers Corporation 会長兼CEO 平成24年5月 三菱商事株式会社農水産本部戦略企画室長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役 副社長執行役員（現在）	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	やま もと あきら 山本 明 (昭和24年2月7日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社技術開発部長 平成15年6月 当社取締役技術開発部長 平成16年5月 当社取締役業務部長 九州担当役員 平成16年6月 当社取締役業務部長 業務・九州担当役員 平成17年6月 当社取締役業務部長 業務担当役員 平成18年9月 当社取締役 業務担当役員 平成19年6月 当社常務取締役 業務・調達担当役員 平成20年4月 当社常務取締役 業務・技術開発担当役員 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 業務・研究担当役員 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 業務・研究担当役員 (現在)	23,000株
※3	ごとう かつ し 後藤 勝 司 (昭和27年8月15日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年5月 当社技術開発部長 平成19年7月 当社参与技術開発部長 平成20年4月 当社参与富士工場長 平成22年6月 当社執行役員技術部長 技術・品質保証担当役員 平成24年6月 当社執行役員 技術・品質保証担当役員 (現在)	5,000株
※4	さき もり たけ ひこ 笹森 建彦 (昭和37年8月7日生)	昭和60年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年3月 米国三菱商社会社出向 平成11年9月 三菱商事株式会社生活資材部 平成18年5月 同社機械グループコントローラーオフィス 平成19年9月 P. T. Krama Yudha Tiga Berlian Motors 出向 平成25年6月 当社顧問 (現在)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	さい ぐさ のり お 三 枝 則 生 (昭和37年7月1日生)	昭和60年4月 三菱商事株式会社入社 平成19年4月 同社食糧本部砂糖ユニット総括マネージャー 平成20年4月 同社農水産本部糖質ユニット精糖チームリーダー 平成24年4月 同社農水産本部糖質ユニットマネージャー 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成25年4月 三菱商事株式会社農水産本部糖質部長（現在） （重要な兼職の状況） 塩水港精糖株式会社 社外取締役 Asia Modified Starch Co., Ltd. 社外取締役	0株

- (注)
1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 三枝則生氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 三枝則生氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
 5. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
三枝則生氏は、豊富な経験と幅広い知識を当社の営業に活かすとともに、当社経営の更なる透明性、客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 6. 三枝則生氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
 7. 塩水港精糖株式会社は当社製品の取引先であります。
 8. Asia Modified Starch Co., Ltd. は当社の持分法適用関連会社であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役増一行氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">おお ぬま なお と ※大沼尚人 (昭和32年5月13日生)</p>	<p>昭和55年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年4月 同社トレジャラーオフィスアシスタントトレジャラー兼三菱商事フィナンシャルサービス株式会社副社長 平成20年4月 同社化学品グループコントローラー 平成22年4月 同社化学品グループ管理部長 平成25年4月 同社理事生活産業グループ管理部長 (現在) (重要な兼職の状況) 日本農産工業株式会社 社外監査役</p>	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 大沼尚人氏は社外監査役候補者であります。
 4. 大沼尚人氏は当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
 5. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
 大沼尚人氏は、社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性および独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 6. 日本農産工業株式会社は当社製品の取引先であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法定の員数を欠くことになった場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、堀哲二氏は監査役山本幹男氏の補欠、高橋吉雄氏は監査役神穀氏および社外監査役候補者である大沼尚人氏の選任が承認された場合の同氏の補欠であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ほり てつ じ 堀 哲 二 (昭和31年8月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 当社総務部長 平成22年6月 当社水島工場長 平成23年8月 当社参与水島工場長 平成24年6月 当社参与総務部長（現在）	2,000株
2	たか はし よし お 高 橋 吉 雄 (昭和43年12月28日生)	平成3年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年12月 明治屋商事株式会社執行役員管理本部 副本部長 平成24年3月 三菱商事株式会社生活産業グループ管理部農水産チームリーダー（現在）	0株

- (注)
1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高橋吉雄氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 高橋吉雄氏は当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
 4. 補欠の社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
高橋吉雄氏は、社外の有識者を招聘することにより、監査体制の中立性および独立性を高め、体制の強化、充実を図るため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

第5号議案 積立型退任時報酬額決定の件

当社は、役員積立型退任時報酬制度を導入しております。積立型退任時報酬制度とは、月例報酬とは別に、各役員（社外役員を除く）の1年間の職務執行に対する報酬として、当社所定の基準に従い、一定額を毎年株主総会の決議により定めて積み立て、退任時にその合計額を支給する制度であります。

つきましては、取締役戸名厚、鈴木慎一郎、山本明、北村雅人、東海林幹夫の各氏および監査役山本幹男氏について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの職務執行に応じて、この期間を対象とする積立型退任時報酬額を総額33百万円（うち監査役分470万円）とし、各役員の退任時に支給することといたしたいと存じます。

なお、今般、役員報酬制度の見直しを行い、平成25年3月22日開催の取締役会決議により、本総会の終結の時をもって積立型退任時報酬制度を廃止することといたしたいと存じます。

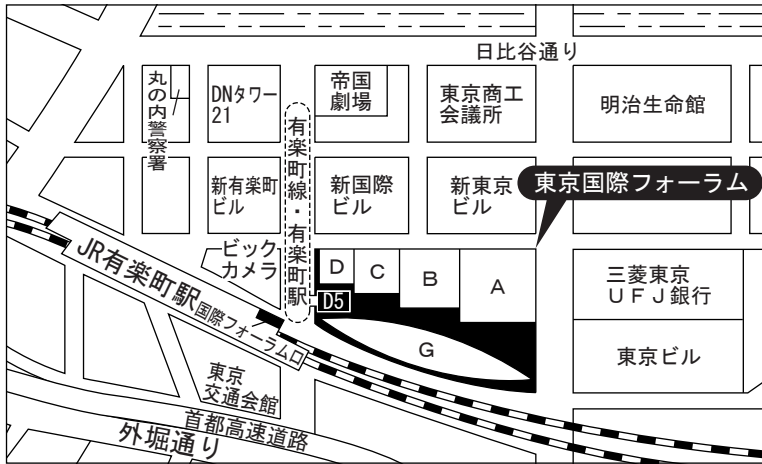
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

- 会 場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
 東京国際フォーラム ガラス棟4階「G409会議室」
- ☎ (03) 3212-9111 (当社本社)
 ☎ (03) 5221-9000 (東京国際フォーラム)



- 交通 ● JR線 有楽町駅より徒歩1分（国際フォーラム口）
 ● 地下鉄 有楽町線有楽町駅より徒歩3分（D5出口から地下コンコースにて連絡）